

～充実した外貨建商品ラインアップで、人生100年時代を応援します～

「えらべる外貨建一時払終身」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2019年12月2日から、「えらべる外貨建一時払終身」＜5年ごと利差配当付利率変動型一時払保障選択制終身保険（指定通貨建）[B]＞を提携金融機関にて発売します。

「えらべる外貨建一時払終身」は、円に比べ金利の高い外貨を活用しつつ、1つの商品でさまざまな資産活用ニーズへお応えすることを可能とした外貨建一時払終身保険です。

お客様のニーズにあわせて、ご契約のタイプを「増やすタイプ」「受け取るタイプ」「贈るタイプ」から選択可能です。

今後とも、充実した外貨建商品ラインアップで、「人生100年時代」を応援してまいります。

増やすタイプ
受け取るタイプ
贈るタイプ
市場価格調整機能あり

えらべる外貨建一時払終身

の主なポイント

1

お客様ニーズにあわせて、「増やすタイプ」、「受け取るタイプ」、「贈るタイプ」からお選びいただけます

2

「増やすタイプ」は、第1保険期間を「5年」・「7年」・「10年」からお選びいただけ、中長期で資産をしっかり増やすことができます

3

「受け取るタイプ」は、運用成果を毎年、一生涯お受け取りいただけます

4

「贈るタイプ」は、生命保険を活用して、“かんたん・計画的”に生前贈与を行なうことができます

1. 増やすタイプ

(1) 主な特徴

1 第1保険期間は、「5年」・「7年」・「10年」からお選びいただけます

- ・お客様の資産活用ニーズにあわせて、第1保険期間を選択可能です
- ・第1保険期間が長いほど、第2保険期間開始時点の受取率・実質的な利回り（指定通貨建て）は大きくなります

2 第1保険期間の死亡保障等を抑えることで、
第2保険期間の魅力的な受取額（指定通貨建て）を実現しました

- ・第1保険期間中の死亡保険金額等を抑えることで、第2保険期間の受取額を大きくしています

<受取率例^(注1)（契約年齢50歳・米ドルの場合）>

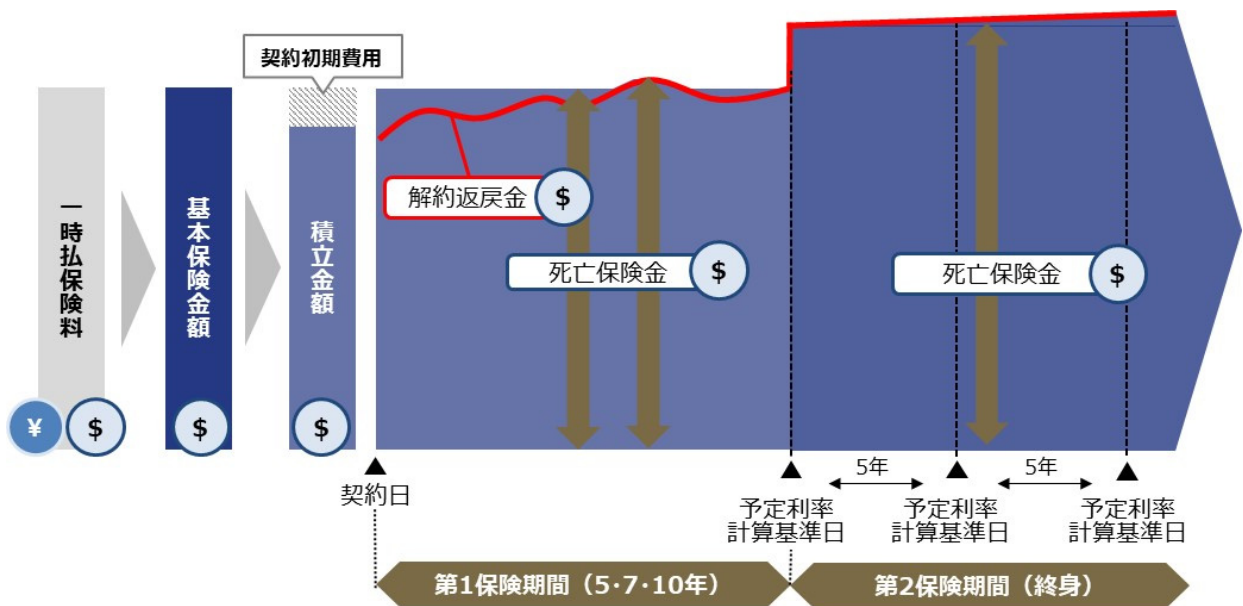
第1 保険期間	予定利率 1.5%		予定利率 2.0%	
	男性	女性	男性	女性
5年	103.9%	103.9%	106.5%	106.5%
7年	105.5%	105.5%	109.4%	109.4%
10年	108.1%	108.0%	113.9%	113.8%

(注1) 基本保険金額（米ドル）に対する第2保険期間開始時点の死亡保険金額（米ドル）の割合

3 第2保険期間中の受取方法・受取通貨等をお選びいただけます

- ・第2保険期間では、第1保険期間で増やした資産を死亡保険金としてご家族にのこすことも、解約してご自身でお受取りいただくことも可能です
- ・第2保険期間における死亡保険金額・解約時の返戻金額は、5年ごとに見直される予定利率により決まります
- ・保険金、返戻金等の受取通貨は、円または指定通貨のいずれかをお選びいただけます

(2) しくみ



(3) 保障内容

種類		お支払いする 場合	お支払額	受取人
死亡 保険金	第1保険期間	被保険者が 死亡したとき	次のいずれか大きい金額 ・ 基本保険金額 ・ 被保険者が死亡した日 における返戻金額	死亡保険金 受取人
	第2保険期間		被保険者が死亡した日 における積立金額	

(4) 主な取扱基準

指定通貨	米ドル、豪ドル			
契約年齢範囲	第1保険期間	被保険者	契約者	
	5年	0～90歳	20～90歳	
	7年	0～88歳	20～88歳	
	10年	0～85歳	20～85歳	
保険期間	第1保険期間	5年・7年・10年		
	第2保険期間	第1保険期間満了日の翌日から終身		
契約時の予定利率	月に2回（1日・16日）に設定			
保険料払込方法	一時払のみ			
一時払保険料の範囲と単位	<指定通貨で入金いただく場合>			
	契約年齢	最低一時払保険料	最高一時払保険料	単位
	0～15歳	2万通貨単位	第2保険期間開始時の死亡保険金1,000万円相当額に対応する保険料	1,000通貨単位
	16～19歳		第2保険期間開始時の死亡保険金5,000万円相当額に対応する保険料	
	20～90歳		第2保険期間開始時の死亡保険金5億円相当額に対応する保険料	
	<円で入金いただく場合>			
	契約年齢	最低一時払保険料	最高一時払保険料	単位
	0～15歳	200万円	第2保険期間開始時の死亡保険金1,000万円相当額に対応する保険料	10万円
	16～19歳		第2保険期間開始時の死亡保険金5,000万円相当額に対応する保険料	
	20～90歳		第2保険期間開始時の死亡保険金5億円相当額に対応する保険料	

2. 受け取るタイプ

(1) 主な特徴

1 定期支払金を毎年、一生涯お受け取りいただけます

- ・定期支払金は、契約日の翌年から毎年、一生涯お受け取りいただけます

<定期支払率例^(注2)米ドルの場合>

契約年齢	予定利率 1.5%		予定利率 2.0%	
	男性	女性	男性	女性
50 歳	1.20%	1.21%	1.68%	1.69%
60 歳	1.15%	1.16%	1.63%	1.64%
70 歳	1.07%	1.09%	1.56%	1.58%

(注2) 基本保険金額（米ドル）に対する1回分の定期支払金額（米ドル）の割合

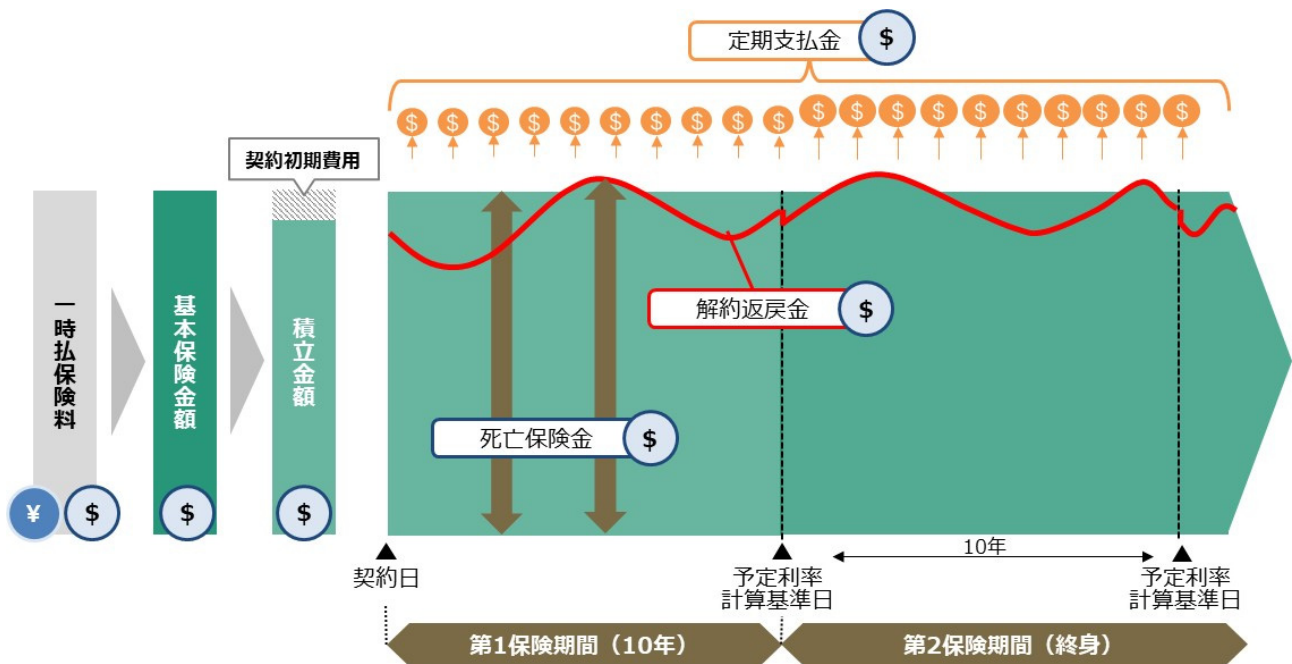
2 定期支払金は10年間一定です

- ・ご契約から10年間の定期支払金は、指定通貨建てで確定します
- ・契約日から10年経過以降は、10年ごとに予定利率の見直しを行なうため、定期支払金額は変動します
- ・毎年の定期支払金の受取通貨は、円または指定通貨のいずれかお選びいただけます

3 一生涯の死亡保障を確保できます

- ・定期支払金の受取回数にかかわらず、万一の場合の死亡保険金は基本保険金額を最低保証します
- ・保険金、返戻金等の受取通貨は、円または指定通貨のいずれかをお選びいただけます

(2) しくみ



(3) 保障内容

種類	お支払いする場合	お支払額	受取人
定期支払金	被保険者が、年単位の契約応当日に生存しているとき	基本保険金額 × 定期支払率 ^(注3)	契約者
死亡保険金	被保険者が死亡したとき	次のいずれか大きい金額 <ul style="list-style-type: none"> 基本保険金額 被保険者が死亡した日における返戻金額 	死亡保険金受取人

(注3) 契約日および各予定利率計算基準日に、予定利率、被保険者の年齢および性別に応じて定めます

(4) 主な取扱基準

指定通貨	米ドル、豪ドル			
契約年齢範囲	被保険者	契約者		
	0～85 歳	20～85 歳		
保険期間	第 1 保険期間	10 年		
	第 2 保険期間	第 1 保険期間満了日の翌日から終身		
契約時の予定利率	月に 2 回（1 日・16 日）に設定			
保険料払込方法	一時払のみ			
一時払保険料の 範囲と単位	<指定通貨で入金いただく場合>			
	契約年齢	最低 一時払保険料	最高 一時払保険料	単位
	0～15 歳	2 万通貨単位	1,000 万円相当額	1,000 通貨 単位
	16～19 歳		5,000 万円相当額	
	20～85 歳		5 億円相当額	
	<円で入金いただく場合>			
	契約年齢	最低 一時払保険料	最高 一時払保険料	単位
	0～15 歳	200 万円	1,000 万円	10 万円
	16～19 歳		5,000 万円	
	20～85 歳		5 億円	

3. 贈るタイプ

(1) 主な特徴

1 生命保険を活用して、“かんたん・計画的”に生前贈与を行なうことができます

- ・「贈与契約書」の作成など、贈与の手続きが省略できます
- ・生存給付金支払回数を「5回」、「10回」、「15回」、「20回」から選べます
- ・初回の生存給付金は、ご契約日後すぐに受け取れる^(注4)ため、ご契約日を含む課税年度から贈与税の基礎控除を活用できます
- ・2回目以降の生存給付金は、年単位の契約応当日または毎年1月の月単位の契約応当日に受け取れます^(注5)

(注4) 生存給付金のお受取りには別途、請求書のご提出が必要です。初回の生存給付金は、請求書類到着後、速やかにお支払いします

(注5) 「毎年1月の月単位の契約応当日」は、ご契約時に終身保障倍率を0倍とした場合のみ選択が可能です

2 生存給付金を円で受け取る際の上限額^(注6)を設定することができます^(注7)

- ・毎年の贈与金額は、円でのお受取額の上限を設定できるため、基礎控除額（110万円）以下に抑えるなど、円安時でも贈与税の負担が大きくなることはありません
- ・「円建上限額」を超えた場合は、「繰越準備金」として積み立て、翌年以降に繰り越すことで、為替変動による円でのお受取額への影響を小さくできます

(注6) 円支払特約における「生存給付金円建上限額を指定する場合の特則」が適用されます

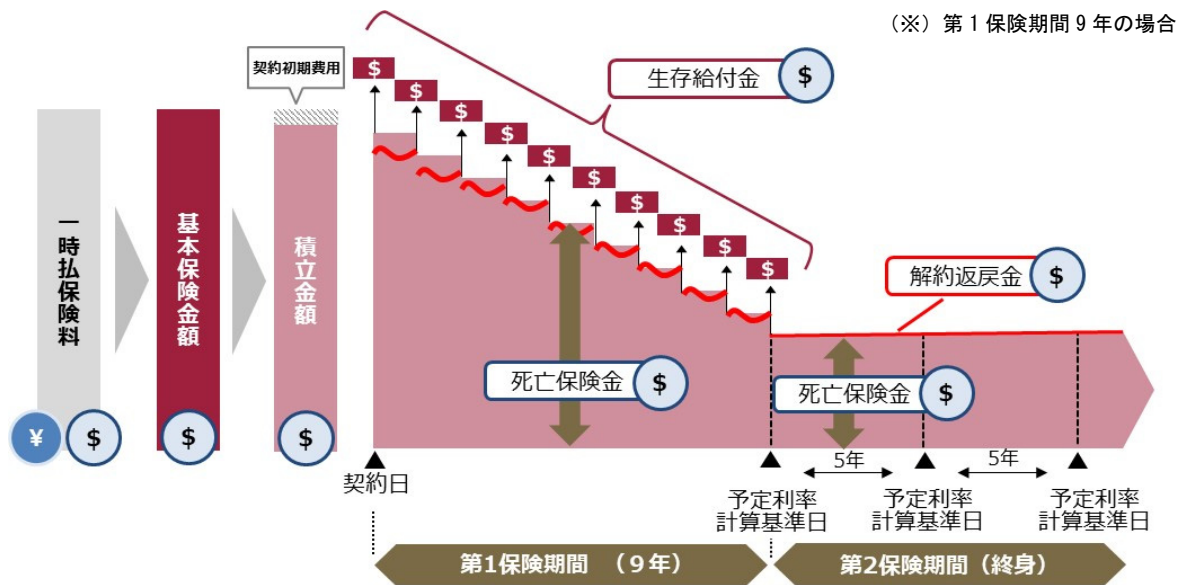
(注7) 為替レートが円高の場合や、繰越準備金の残高がない場合など、お受け取りいただく金額が円建上限額未満となる可能性もあり、円でのお受取額を保証するものではありません

3 一生涯の死亡保障も同時に準備できます

- ・第2保険期間開始時点の死亡保険金額（終身保障倍率）を、生存給付金基準額の「0倍」、「2.5倍」、「5倍」から選べます^(注8)
- ・第2保険期間における死亡保険金額・解約時の返戻金額は、5年ごとに見直される予定利率により決まります
- ・保険金、返戻金等の受取通貨は、円または指定通貨のいずれかをお選びいただけます

(注8) 終身保障倍率を0倍（終身保障なし）とした場合は、最終回の生存給付金支払日にご契約は消滅します

(2) しくみ



(3) 保障内容

種類	お支払いする場合	お支払額	受取人
生存給付金	【第1回】 被保険者が、契約日に生存しているとき	生存給付金基準額に 当社所定の利息を付した金額	生存給付金 受取人
	【第2回以降】 被保険者が、生存給付金支払日に生存しているとき	生存給付金基準額	
死亡保険金	被保険者が 死亡したとき	【第1保険期間】 次のいずれか大きい金額 ・被保険者が死亡した日の直前の生存給付金支払日における積立金額 ・基本保険金額から、「生存給付金の支払事由が発生した回数」を差し引いた金額 ・被保険者が死亡した日における返戻金額	死亡保険金 受取人
		【第2保険期間】 被保険者が死亡した日における積立金額	

(4) 主な取扱基準

指定通貨	米ドル、豪ドル			
契約年齢範囲	第1 保険期間	被保険者	契約者	
	4 年	0～90 歳	20～90 歳	
	9 年	0～85 歳	20～85 歳	
	14 年	0～80 歳	20～80 歳	
	19 年	0～75 歳	20～75 歳	
保険期間	第1 保険期間	4 年・9 年・14 年・19 年		
	第2 保険期間	第1 保険期間満了日の翌日から終身		
契約時の予定利率	月に2回（1日・16日）に設定			
生存給付金支払回数	5回、10回、15回、20回から選択			
終身保障倍率	生存給付金基準額の0倍、2.5倍、5倍から選択			
保険料払込方法	一時払のみ			
一時払保険料の範囲と単位	<指定通貨で入金いただく場合>			
	契約年齢	最低一時払保険料	最高一時払保険料	単位
	0～15 歳	3 万通貨単位	1,000 万円相当額	1,000 通貨単位
	16～19 歳		5,000 万円相当額	
	20～90 歳		5 億円相当額	
	<円で入金いただく場合>			
	契約年齢	最低一時払保険料	最高一時払保険料	単位
	0～15 歳	300 万円	1,000 万円	10 万円
	16～19 歳		5,000 万円	
	20～90 歳		5 億円	

4. リスク

(1) 為替リスク

この商品は、外貨建保険のため為替リスクがあります。

ご契約後の為替レートの変動により、保険金や返戻金等をお支払いする際の当社所定の為替レートで円換算した保険金額や返戻金額等が、ご契約時の当社所定の為替レートで円換算した保険金額や返戻金額等を下回るおそれがあります。さらに、保険金や返戻金等のお受取合計額が、ご契約時の当社所定の為替レートで円換算した一時払保険料（円入金特約を付加し、円で払い込まれた場合は、円で入金した金額）を下回り、損失が生じるおそれもあります。

この保険における為替リスクは、ご契約者、死亡保険金受取人または生存給付金受取人が負います。

(2) 金利変動リスク

この商品は、市場金利の変動によるリスクがあります。

市場金利の情勢に応じた運用資産の価値の変動を返戻金額に反映させる市場価格調整を行なうため、解約または減額などの際の市場金利に応じて返戻金額が増減します。したがって、保険契約の型（タイプ）によって、市場金利の変動に応じて所定の期間は返戻金額^(注9)が基本保険金額を下回り、損失が生じる場合があります。

(注9「受け取るタイプ」「贈るタイプ」の場合、定期支払金（または生存給付金）と返戻金のお受取合計額

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）兼 商品パンフレット」等をご確認ください。